

令和5年度後発医薬品使用促進計画

(別添2 様式例)

策定年月日 令和5年4月28日

自治体名 (福祉事務所名)	相生市 (相生市福祉事務所)	後発医薬品の数量シェア (令和4年6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値 ^(※) (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)			
			86.4%	80.0%	74.6%	5.4%			
<現在の状況> 1. 先発医薬品を調剤した事情(薬局からの報告に関しての集計) ○薬局に後発医薬品の在庫がなかった。 ○被保護者が先発医薬品を従前から使用していることを理由に後発医薬品の利用に同意しなかった。 ○被保護者が後発医薬品が安価であることを理由に利用に同意しなかった。 2. 関係機関への説明の状況 ○薬局に通知を送付した。 ○医師会にて説明を行った。			<対応方針> ----- 被保護者への説明 ○ケースワーカーの訪問の際に原則服用について説明。 ○差額通知書発送時に原則服用についての説明文を同封。 ----- 関係機関への説明 ○当市の使用促進の実績について、関係機関へ説明。 ○生活保護制度における原則服用について説明し、協力を得る。 ----- 薬局における備蓄について 特段なし(備蓄については、医療全体の取組として取り組まれているため) ----- その他 先発医薬品の調剤状況の連絡票を作成して調剤薬局へ送付しているが、活用が十分とは言えない状況であるため、今以上に活用してもらえるように説明を行う。						
			<使用促進が進んでいない原因> ○薬局における備蓄の問題。 ○関係機関への説明が不十分である。			<備考>			

※ 毎年度 80%達成を目指す。